

能登半島地震災害に対する当行の対応について

この度の能登半島地震により被災された皆さまに対し、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社 島根銀行（頭取 鈴木 良夫）では、能登半島地震により、被災された皆さまを支援するため、下記の取扱いを開始致しますので、お知らせ致します。

記

1. 相談窓口の設置について

この度の地震により、直接的、間接的に影響を受けた事業者の皆さま、個人の皆さまに対するご相談窓口を全営業店窓口（出張所を除く）に設置することと致しました。ご相談窓口では、お借入のご返済についてのご相談や、新たなお借入のご相談等、あらゆるニーズにお応えしてまいります。どうぞ、お気軽にご相談ください。

2. 災害義援金のお振込にかかる手数料について

この度の地震にかかる各種団体等への災害義援金の振込手数料を、当行宛、他行宛にかかわらず、全て無料で対応させていただきます。

(1) 取扱開始日

令和6年1月4日（木）以降にお振込の災害義援金を対象とします。

(2) 対象となるお振込

窓口でのお振込のほか、ATM やしまぎんアプリ、法人インターネットバンキングによるお振込も対象となります。なお、窓口以外によるお振込の場合、システムの都合上、一旦規定の手数料がかかりますが、以下の通りお申し出いただければ、振込手数料をお返し致します。

① 窓口でのお振込

お振込の際に、災害義援金であることをお申し出ください。

② ATM でのお振込

お振込後、「ご利用明細」をご持参のうえ、窓口にお申し出ください。

③ しまぎんアプリ、法人インターネットバンキングでのお振込

お振込後、「振込日」「振込先」「振込金額」をお控えになり、窓口にお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：友田 TEL (0852) 24-1240